

## 栃木県後期高齢者医療広域連合辞令式規程

平成 19 年 2 月 1 日  
訓 令 第 5 号

改正 平成 19 年 3 月 28 日 訓令第 11 号

(趣旨)

第 1 条 この規程は、広域連合の職員及び地方公務員法(昭和 25 年法律第 261 号)第 3 条第 3 項各号に掲げる特別職のうち広域連合長が任命する職員に交付する辞令書の様式及び記載事項等について、必要な事項を定めるものとする。

(辞令書の様式等)

第 2 条 辞令書は、様式第 1 号によるものとする。ただし、これによらないことが相当と認める場合には、辞令書に代わる文書の交付その他適当な方法をもって辞令書の交付に代えることができる。

第 3 条 辞令書の記載事項及び記入要領は、次に定めるところによる。

- (1) 職名 一般職の職員にあつては事務局職員と記入する。
- (2) 氏名 発令を受ける者の氏名を記入する。
- (3) 発令内容 発令の内容を、一般職の職員にあつては様式第 2 号により、特別職の職員にあつては様式第 3 号により記入する。
- (4) 日付及び任命権者 発令年月日及び任命権者の職氏名を記入し、職印を押印する。

(複数の発令行為)

第 4 条 同一の職員について、発令日を同じくする二以上の発令がある場合の当該行為は、同一の辞令書によることができる。

附 則

この規程は、平成 19 年 2 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

様式第1号（第2条関係）

辞 令 書

職名	氏名	
発令内容		
年	月	日
		任命権者 印

様式第2号（第3条関係）

一般職の職員

種 類	発令内容
1 採用	氏名 栃木県後期高齢者医療広域連合事務局職員に任命する 〇〇（所属名）／〇〇（組織上の職名）勤務を命ずる
2 昇任	事務職職員 氏名 〇〇（組織上の職名）に補する
3 転任	(1) 出向 事務局職員 氏名 〇〇へ出向を命ずる
	(2) 出向した職員を任用する場合 氏名 〇〇（所属名）／〇〇（組織上の職名）勤務を命ずる
4 配置換	事務局職員 氏名 〇〇（所属名）／〇〇（組織上の職名）勤務を命ずる
5 兼務	(1) 兼務を命ずる場合 事務局職員 氏名 〇〇（所属名）／〇〇（組織上の職名）兼務を命ずる
	(2) 兼務を免ずる場合 事務局職員 氏名 〇〇（所属名）／〇〇（組織上の職名）兼務を免ずる
6 事務取扱	(1) 事務取扱を命ずる場合 事務局職員 氏名 〇〇（所属名）／〇〇（組織上の職名）事務取扱を命ずる
	(2) 事務取扱を免ずる場合 事務局職員 氏名 〇〇（所属名）／〇〇（組織上の職名）事務取扱を免ずる
7 併任	(1) 併任を命ずる場合

	<p style="text-align: center;">氏名</p> <p style="text-align: center;">栃木県後期高齢者医療広域連合〇〇に併任する</p>
	<p>(2) 併任を免ずる場合</p> <p style="text-align: center;">氏名</p> <p style="text-align: center;">栃木県後期高齢者医療広域連合〇〇を免ずる</p>

